

福祉 鳥羽市社協だより ウェーブ

5
No. 172

2026年5月1日発行

『さくらパントリー』開催

3月15日に鳥羽市保健福祉センターひだまりにて『さくらパントリー』が開催されました。これは個人・法人様から寄贈された食料品などを必要な方に無料配布する活動で、今回で6回目の開催でした。

当日は開始前から多くの方々にお並びいただき、無事に全て配布することができました。

寄付にご協力いただいた皆さま、当日運営にご参加いただいた皆さまに感謝申し上げます。

食料募集では沢山のご協力
ありがとうございました。

米 約150kg

缶詰、カップ麺などの食料等 約750品

現金 20,000円

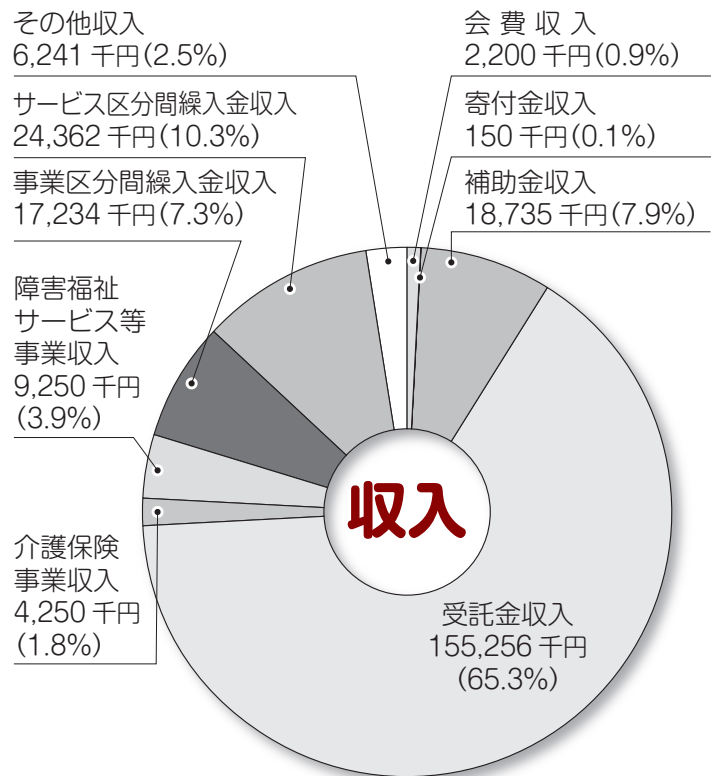
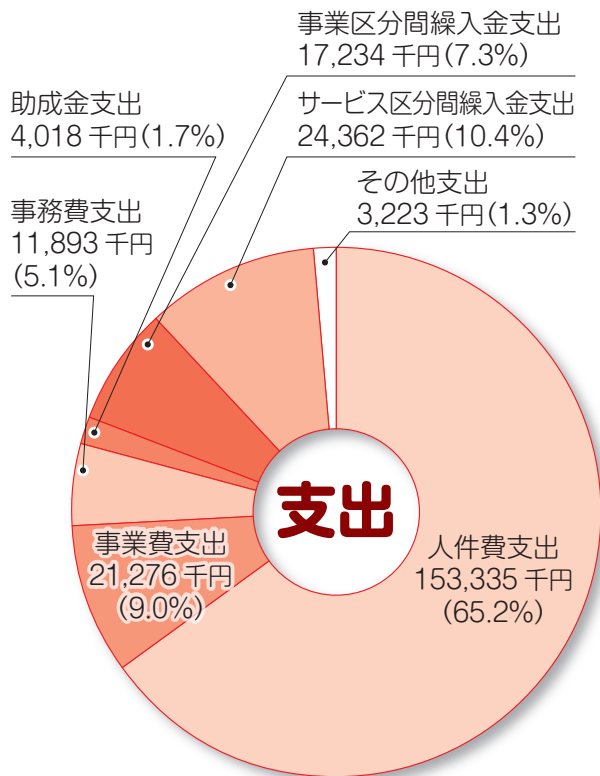


おもな
内容

- 令和8年度予算概要・事業計画……………2・3ページ
- お知らせ……………4ページ

令和8年度 予算概要

去る3月17日(火)に理事会、評議員会を行い、令和8年度予算が承認されましたので、その概要についてお知らせします。



支出合計	235,341 千円
支出内訳	
人件費支出	153,335
事業費支出	21,276
事務費支出	11,893
助成金支出	4,018
事業区分間繰入金支出	17,234
サービス区分間繰入金支出	24,362
その他支出	3,223

(単位：千円)

収入合計	237,678 千円
収入内訳	
会費収入	2,200
寄付金収入	150
補助金収入	18,735
受託金収入	155,256
介護保険事業収入	4,250
障害福祉サービス等事業収入	9,250
事業区分間繰入金収入	17,234
サービス区分間繰入金収入	24,362
その他収入	6,241

(単位：千円)

令和8年度

事業計画

令和8年度は、制度の枠を超えて住民と共に創る「共創」の精神で、離島からまちの隅々まで誰一人取り残さない安心のネットワークを広げます。本年度は「第4次鳥羽市地域福祉計画・地域福祉活動計画」の2年目として、前年度の調査や試行事業の制度化・定着を目指す重要な年となります。

1. 地域と協働した「福祉でまちづくり」

●「考える場づくり」への参画

まちトークや学校運営協議会などに積極的に関わり、地域や行政と協働して福祉のまちづくりを推進します。

●相談体制の強化

住民に身近な相談支援体制の強化に向けて、市の健康福祉課等と連携し、検討・協議の場を継続し、さらなる拡充をはかります。

2. 新たな課題への対応と権利擁護

●生活支援員派遣事業

既存の「日常生活自立支援事業」の条件に合わない方に対しても、軽度の金銭管理や福祉サービス支援を行い、権利擁護の網を広げます。

●外国人住民支援

増加する外国人住民（令和8年3月時点で641名）の支援の在り方、災害時支援の検討を開始します。

3. 福祉サービスの最適化と充実

●「いたずらっこ」の充実

様々なニーズが増えている日中一時支援事業については、市と協議の上、利用時間の延長も行い、支援をさらに充実させます。

鳥羽市社協は、地域の福祉力向上に向けて引き続き邁進してまいります。

誰もが安心して暮らせる「鳥羽のまち」を、みんなでつくろう！

鳥羽市社協は、子どもからお年寄り、そして鳥羽で暮らす外国の方まで、「この町に住んでよかった」と思える仕組みづくりをしています。令和8年度の主な活動をご紹介します。

1. 知る・つながる・楽しむ

●おたよりをお届け

「福祉ウェブ」という広報紙を年4回発行して、福祉のニュースを分かりやすく伝えます。

●みんなが主役のイベント

「TOBAひだまりフェスタ」や「障がい者の日の記念事業」を開催し、みんなで交流できる場をつくります。

●学校での福祉教育

小中学校の児童・生徒を対象に、車いす体験などの福祉に関する学びの機会を提供し、思いやりの心を育みます。

2. 地域の「助け合い」を広げる

●居場所づくり

ふれあいいきいきサロンで、高齢者や親子など地域の方が楽しく過ごせるように運営の支援を行います。

●ほっとスマイルサービス

住民同士がちょっとした困りごとを助け合う、温かいネットワークを広げます。

●離島へのサポート

神島などの離島でも安心して暮らせるよう、介護サービスや支援を重点的提案、実施します。

3. 困りごとを一人で抱えさせない

●生活のサポート

お金の管理や福祉サービスの使い方が分からない方の相談に乗ったり、環境に左右されず安心して過ごしながら学ぶことができるよう「学習支援（YELL）」事業を行います。

●ひきこもりの相談（さんぼみち）

家に閉じこもりがちの方が、自分らしく、少しずつ社会とつながれるようサポートします。

●無料の法律相談

弁護士司法書士などに、無料で困りごとを相談できる日を設けます。

4. 「もしも」の時に備える

●災害への準備

災害時に円滑な活動支援が行えるよう、運営に必要な知識の習得や体制づくりなど、平時からの準備に努めます。



安楽島まちトークの様子

鳥羽を、もっと温かいまちへ。私たちは、制度の枠を超えて、地域のみなさんと一緒に「安心のネットワーク」をつくっていきます。困ったときは、いつでも社協にご相談ください。

地域福祉推進助成事業 (共同募金配分事業)のご案内

この事業は、ともに生きる地域社会づくりを推進するため、福祉活動が地域に根づくことを目的として助成をするものです。対象事業等については以下のとおり計画しておりますので、ぜひご応募ください。



助成対象事業
地域の福祉向上を目的としたボランティアグループの活動実施や町内会等を単位とした「福祉のネットワークづくり」推進のための活動に要する経費で、公的補填のない事業を対象とします。

助成対象者
社会福祉法に基づく施設または鳥羽市ボランティアセンターに登録されたボランティア団体等

助成額等
関係書類に審査、ヒアリング調査を行い、交付を決定します。助成額は原則として1団体10万円以内、総額は予算の範囲内とします。

募集期間
令和8年5月29日(金)まで
申し込みなど詳しくは、社会福祉協議会までお問い合わせください。



募集要項掲載ページ

6月28日(日) ひだまりパントリー (県補助事業による食料提供) を開催します

物価高騰の影響もあり、主な収入が年金である高齢者世帯の中には、生活困窮に直面し、食料提供をはじめとする緊急的支援のニーズが高くなっている世帯があります。このことから、生活困窮に直面する高齢者世帯を主な対象とし、食料提供等の生活必需品を提供する緊急的支援とともに、相談支援につながるための相談会を行います。

とき 9:00 ~ 15:00

ところ 鳥羽市保健福祉センターひだまり 玄関前

対象者 鳥羽市在住の方 ※当日確認をさせていただきますので鳥羽市在住が分かるもの(運転免許証等)をご持参ください。先着800世帯に、米・レトルト食品・缶詰などをおわたしします。(食料品の配布は1世帯につき1セットまで) ※なくなり次第終了です。

問い合わせ先 鳥羽市社会福祉協議会 担当/濱田 TEL: 0599-25-1188 FAX: 0599-25-1117

5月・6月 行事カレンダー

※日程は変更になる場合があります。詳しくはお問い合わせください。


総合相談案内

- 相談時間はお一人様30分で無料です。お電話にて事前にご予約ください。
- 法律相談のご予約は、相談日の土・日・祝日を除く3日前までにお願います。

種類	開催日	時間	内容
まるごと相談	平日	8時30分～17時	介護・育児・障がい・ひきこもり・地域の困りごとなど複数の課題に関する相談
司法書士相談	5月14日(木)	13時～15時30分	財産相続・登記・遺言等に関する相談
法律相談	5月28日(木)	13時30分～16時	弁護士による法律相談
	6月25日(木)		

子育てサロン

- 子育てをしているみなさんの仲間づくりとリフレッシュを目的に、子育てサロンを開催しています。お気軽にご参加ください。

会場	開催日	時間	対象
相 差 女 性 活 動 セ ン タ ー (相 差 子 育 て サ ロ ン)	5月14日(木)	10時～12時	子育て中の保護者の方とそのお子さん
	6月4日(木)		
桃 取 コ ミ ュ ニ テ ィ セ ン タ ー (も も っ 子 サ ロ ン)	不定期	午前中	

編集・発行：社会福祉法人 鳥羽市社会福祉協議会
〒517-0022 鳥羽市大明東町2番5号
TEL 0599 (25) 1188 FAX 0599 (25) 1117
ホームページ <https://toba-shakyo.or.jp>
メール soumu@toba-shakyo.or.jp

福祉ウェブは、ボランティア団体「点訳・音訳奉仕グループつものぶえの会」にご協力いただき、テープ・CDへ音訳をして視覚障がいの方に福祉の情報をお届けしています。

